(単位:百万円、%)

自己資本の構成に関する開示事項(平成30年6月末)

平成26年金融庁告示第7号に基づく「自己資本の構成に関する開示事項」は、以下のとおりです。

株式会社 西日本フィナンシャルホールディングス (連結)

林式云社 四日本フィアフラマルホールティフラス			(平江	: 日刀円、%)
平成30年6月末		平成30	年3月末	
項目		経過措置によ		経過措置によ
		る不算入額		る不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	416, 166		408, 343	
うち、資本金及び資本剰余金の額	184, 791		184, 791	
うち、利益剰余金の額	242, 043		236, 924	
うち、自己株式の額 (△)	10, 669		10, 668	
うち、社外流出予定額(△)	_		2,704	
うち、上記以外に該当するものの額	_		-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	5, 531		5, 541	
うち、為替換算調整勘定	_		ı	
うち、退職給付に係るものの額	5, 531		5, 541	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	_		-	
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	252		253	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	1, 175		1, 192	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	1, 175		1, 192	
うち、適格引当金コア資本算入額	_		_	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基				
礎項目の額に含まれる額	_		_	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目	20, 000		20,000	
の額に含まれる額	20,000		20,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行され				
た資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額	_		_	
に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パー				
セントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額	12, 165		12, 165	
に含まれる額				
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基	5, 708		5, 721	
礎項目の額に含まれる額	3,100			
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	460, 999		453, 220	
コア資本に係る調整項目(2)		1 1		T
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係る	2, 665	447	2,749	450
ものを除く。)の額の合計額	<u> </u>			
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)	874	_	945	_
の額				
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツ	1, 791	447	1,803	450
に係るもの以外の額	00	_	10	4
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	20	5	18	4
適格引当金不足額	28, 543	_	28, 406	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	-	_	_

	平成30年6月末		平成30年3月末	
項目		経過措置によ		経過措置によ
		る不算入額		る不算入額
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資		<u> </u>		9 1 31 7 120
本に算入される額	_	_	_	_
退職給付に係る資産の額	15, 851	3, 962	15, 162	3, 790
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除				
く。) の額	0	0	10	2
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段				
の額	_	_	_	_
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	_	_	_	_
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当する				
ものに関連するものの額	_	_	_	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形				
固定資産に関連するものの額	_	_	_	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)				
に関連するものの額	_	_	_	-
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	_	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当する				
ものに関連するものの額	_	_	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形				
固定資産に関連するものの額	_	_	_	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)				
に関連するものの額	_	_	_	_
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	47, 081		46, 346	
自己資本			·	
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	413, 917		406, 873	
リスク・アセット等 (3)	,			
信用リスク・アセットの額の合計額	4, 010, 931		4, 002, 628	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入さ				
れる額の合計額	12, 163		12,000	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・				
サービシング・ライツに係るものを除く。)	447		450	
うち、繰延税金資産	5		4	
うち、退職給付に係る資産	3, 962		3, 790	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲ 6		A 6	
うち、上記以外に該当するものの額	7, 753		7, 761	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除し	.,		,,,,,	-
て得た額	-		-	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセント				
で除して得た額	202, 969		202, 969	
信用リスク・アセット調整額	_		_	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_		_	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	4, 213, 900		4, 205, 597	
連結自己資本比率	1, 210, 500		1, 200, 001	
連結自己資本比率((ハ)/(ニ))	9. 82%		9. 67%	
	J. U4 /0		J. U1 /0	

⁽注) 信用リスク・アセットは基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

休式云社 四日本ンティ或1」(単体)			(+111	:日万円、%)	
		平成30年6月末		平成30年3月末	
項目		経過措置によ		経過措置によ	
		る不算入額		る不算入額	
コア資本に係る基礎項目(1)					
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	412, 776		405, 838		
うち、資本金及び資本剰余金の額	171, 429		171, 429		
うち、利益剰余金の額	241, 346		238, 113		
うち、自己株式の額(△)	-		_		
うち、社外流出予定額(△)	-		3, 704		
うち、上記以外に該当するものの額	-		_		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	_		_		
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	102		98		
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	102		98		
うち、適格引当金コア資本算入額	_		_		
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基					
礎項目の額に含まれる額	-		_		
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目	20. 225		00.000		
の額に含まれる額	20,000		20,000		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行され					
た資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額	_		_		
に含まれる額					
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パー					
セントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額	12, 092		12,092		
に含まれる額					
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	444, 972		438, 030		
コア資本に係る調整項目(2)					
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係る	1 555	000	1 004	41.0	
ものを除く。)の額の合計額	1, 555	388	1,664	416	
うち、のれんに係るものの額	-	-	_	-	
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツ	1 555	200	1 004	41.0	
に係るもの以外の額	1, 555	388	1,664	416	
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-	_	_	
適格引当金不足額	31, 689	_	31, 543	_	
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_	_	_	
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資					
本に算入される額	_	_	_	_	
前払年金費用の額	10, 776	2,694	10, 326	2, 581	
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除					
く。)の額					
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段					
の額		_		_	
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額					
特定項目に係る十パーセント基準超過額					
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当する					
ものに関連するものの額					
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形					
固定資産に関連するものの額					
うち、繰延税金資産 (一時差異に係るものに限る。)					
に関連するものの額	_	_	_	_	

	平成30年6月末		平成30	年3月末
項目		経過措置によ		経過措置によ
		る不算入額		る不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	-	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当する				
ものに関連するものの額	_	_	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形				
固定資産に関連するものの額	_	_	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)	_	_	_	_
に関連するものの額	_			
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	44, 021		43, 534	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	400, 950		394, 495	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	3, 818, 213		3, 804, 715	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入さ	11 045		10, 960	
れる額の合計額	11, 045		10, 900	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・	388		416	
サービシング・ライツに係るものを除く。)			410	
うち、繰延税金資産	_		_	
うち、前払年金費用	2, 694		2, 581	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	▲0		▲0	
うち、上記以外に該当するものの額	7, 962		7, 962	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除し	_		_	
て得た額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセント	173, 981		173, 981	
で除して得た額	170, 501		110, 301	
信用リスク・アセット調整額	_		_	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_		_	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	3, 992, 195		3, 978, 697	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	10.04%		9.91%	

⁽注) 信用リスク・アセットは基礎的内部格付手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。

体式云位 技啊或1〕(单体)			(半1年	: 日万円、%)
	平成30年6月末		平成30年3月末	
項目		経過措置によ		経過措置によ
		る不算入額		る不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)				
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	13, 705		13, 669	
うち、資本金及び資本剰余金の額	10, 585		10, 585	
うち、利益剰余金の額	2, 914		2,908	
うち、自己株式の額(△)	_		_	
うち、社外流出予定額 (△)	_		25	
うち、上記以外に該当するものの額	205		200	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	_		_	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	103		105	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	103		105	
うち、適格引当金コア資本算入額	_		_	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基				
礎項目の額に含まれる額	-		-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目				
の額に含まれる額	-		-	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行され				
た資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額	_		_	
に含まれる額				
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の四十五パー				
セントに相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額	432		432	
に含まれる額	19-		19-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	14, 241		14, 207	
コア資本に係る調整項目(2)	11, 211		11, 201	
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係る				
ものを除く。)の額の合計額	238	59	140	35
うち、のれんに係るものの額	_	-	_	_
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツ	200	50	1.10	0.5
に係るもの以外の額	238	59	140	35
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	7	1	2	0
適格引当金不足額	-	_	_	_
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	_	_	_	_
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資				
本に算入される額	_	-	_	_
前払年金費用の額	_	_	_	_
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除				
く。) の額	_	-	_	_
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段				
の額	_	-	_	_
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	_	_	_	-
特定項目に係る十パーセント基準超過額	_	_	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当する				
ものに関連するものの額	_	-	_	_
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形				
固定資産に関連するものの額	_	-	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)				
7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7 7	_	-	_	_
に関連するものの額				

	平成30年6月末		平成30	年3月末
項目		経過措置によ		経過措置によ
		る不算入額		る不算入額
特定項目に係る十五パーセント基準超過額	_	-	_	_
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当する				
ものに関連するものの額	_	_	_	1
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形				
固定資産に関連するものの額	_	_	_	_
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)	_	_	_	_
に関連するものの額				
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	245		143	
自己資本				
自己資本の額 ((イ) - (ロ)) (ハ)	13, 995		14, 063	
リスク・アセット等 (3)				
信用リスク・アセットの額の合計額	152, 725		155, 142	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入さ	1 661		1,636	
れる額の合計額	1, 661		1, 050	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・	59		35	
サービシング・ライツに係るものを除く。)	59			
うち、繰延税金資産	1		0	
うち、前払年金費用	_		_	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-		_	
うち、上記以外に該当するものの額	1,600		1,600	
マーケット・リスク相当額の合計額を八パーセントで除し	_		_	
て得た額				
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を八パーセント	6, 044		6, 044	
で除して得た額	0,044		0,044	
信用リスク・アセット調整額	_		_	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	_		-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	158, 770		161, 187	
自己資本比率				
自己資本比率((ハ)/(ニ))	8.81%		8.72%	

⁽注) 信用リスク・アセットは標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額は粗利益配分手法により算出しております。